

『地球を大切に』

——これが私たちの合言葉です。



第6回KTK道路清掃美化キャンペーン 10月18日(日)



大阪ベントナイト事業協同組合 環境対策協議会

大阪ベントナイト事業協同組合
環境対策協議会
会長 浜野 廣美



このたびKTK通信第1号を皆様のお手元にお届けすることができました。

本会がここまで発展してきましたことに関し、会員の皆様を始め関係各位に厚くお礼を申し上げます。環境対策協議会は、1992年に大阪ベントナイト事業協同組合とつながりの強い会社相互の大同団結を図るとともに、会員会社の資質の向上を目的として設立されました。

本会の事業としては、個々の会社単独では入手しにくい情報や取り組み、具体的には、（１）産業廃棄物処理法を中心として、関連法令や国の環境問題、環境対策の方向性、処理業界の進路の模索を中心とした講演会や勉強会、（２）環境関連企業の施設見学会、（３）道路美化清掃、（４）ゴルフコンペ等の懇親会、（５）新年互例会においての地元町会や地域住民とのコミュニケーション活動を定期的に実施してまいりました。

また、1995年には会員各社の次期社長候補を中心に青年部を設立し、諸会合の設営や裏方役を行うとともに、勉強会やボウリング大会、懇親会などを通じて同志の親交を深めております。

これらの活動を通じて本会の主旨に賛同される会社が次第に増え、会員数は、設立当初ほんの数社でありましたが、現在では93社となっており、環境対策協議会はもはや大阪ベントナイト事業協同組合に付属する一団体という位置づけから、独立した産業廃棄物処理業関連会社の集団になろうとしております。

環境対策協議会がこのように大きく発展することができたのは、ひとえに会員の皆様方が環境対策協議会をもちたてようと精一杯の努力をしていたことと、環境対策協議会の事業内容が時流に沿ったものであり、業界において一定の評価をいただいたおかげであると感謝する次第です。

環境対策協議会の活動内容を記録にとどめ、会員皆様の事業活動の一助としてこのKTK通信を活用していただくことで、会員皆様の事業がますます盛んになることをご期待申し上げます。

大阪府環境農林水産部
循環型社会推進室長
福原 裕



大阪ベントナイト事業協同組合環境対策協議会の機関紙の発刊、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

環境対策協議会の設立から十数年が経ち、その間温暖化防止対策や地球環境の向上、廃棄物業界の課題の解決に取り組むことを通して、会員のスキルとモチベーションの向上を図り、地域社会への貢献やコミュニティづくりへの意識を高めることを目標として、環境教育と奉仕活動の一環としてのキャンペーンの実施、廃棄物や関連法規に関する講習会や施設見学会の実践、廃棄物優良処理業の推進や社会的な活動に寄与した会員企業に資質向上を目指すためのインセンティブを与えるなど、様々な行事を企画、提供しておられることは、まさに時期を得た活動として敬意を表するしだいです。

廃棄物業界を取り巻く環境もますます厳しくなる一方ですが、様々な環境活動を通して業界の資質向上に向け自助活動として尽力され、業界の発展に貢献されていることに対しあらためて感謝いたします。

ところで、次世代へ負の環境をもたらないためにも、今の時代、循環型社会の形成は契機となる課題であり、そのため容器・家電・建廃・自動車などリサイクル諸法の制定などその向上に向けた諸制度が整備され、リサイクルへの意識向上とあいまってその割合も向上するなどリサイクルも進んできています。しかし残念なことに、ここ大阪府はリサイクル率が依然低位のままで推移している状況にあります。

大阪府では、その向上をめざし、市町村やNPO等と連携し意識向上への啓発や家電リサイクル大阪方式などの諸施策に取り組んでいるところですが、更なる官民一体となった取り組みが求められています。そのような中で早くから再生資材の開発など先駆的なリサイクルに取り組み、産廃のリサイクル向上に寄与されていることは業界のトップランナーとして大いに評価されるものです。

これからも、この協議会が地域社会とともに発展し、循環型社会形成を目指し活動されることを期待いたしまして、発刊にあたってのお祝いの言葉とさせていただきます。



大阪ベンチナイト事業協同組合
環境対策協議会

副会長 文 盛厚

会報の創刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、当協議会の運営につきまして日頃よりご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、私達の産業廃棄物業界では、未だに不法投棄が後を絶ちません。また、開発途上国での環境破壊や二酸化炭素等による環境問題など年々深刻さを増す一方です。これらの原因は様々考えられますが、一つには、地球環境保全という視点を持たず、自分のことしか考えていない一部の大人達が招きだした結果によるものも大きいでしょう。

そのような中、当協議会では各種研修会や施設見学会等を開催し、環境問題対策に向け、また、皆様方の業の発展に少しでもお役に立てるよう取り組んで参りました。道路美化キャンペーンでは、当会員ご家族の方のみならず、地元町内会の皆様にもご参加を頂き、年々人数が増えております。その中には、小学生、中学生とともに園児の子供たちがたくさん参加してくれますが、彼らがゴミ拾いを通じて環境問題を身近に感じてくれることは、大変大きな収穫であると思います。

そして、高い意識を持った彼らが世界の環境政策を担ってくれない限り、未来の“美しい地球”の存続は難しいのかも知れません。しかし、私達が行う道路美化キャンペーンの取り組みは、今は小さな芽であっても、やがて芽が吹き、大きな成果となって現れるものと思っております。

これからも当協議会はこの会報の創刊を契機に、より良い情報の発信源になるよう努めて参る所存でございます。また、近々行われる廃棄物処理法改正などの情報を適宜ご報告させていただきますので、会員の皆様方もご意見等ございましたら、どしどしお寄せ下さい。今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。



大阪ベンチナイト事業協同組合
環境対策協議会

青年部会長 的場 広宣

会報の創刊誠にありがとうございます。

私たち環境対策協議会青年部は会員各社の若手リーダーであり、業界の担い手となる新たな人材の集まりです。そしてその活動は本協議会の各種行事の立案・運営はもとより時代の流れと共に変化する業界の動きをいち早くキャッチできるよう様々な角度からの勉強会、研修会を開催しております。また会員同士の親睦はもとより仕事での協力体制にも力を入れております。

いずれにしましても、まだまだ景気が低迷している社会状況にあってどのような業界・組織であれ次の時代を担い、拓いてゆくのは青年の若い力であると思います。

私たちK T K青年部はその若い力を各企業の中で発揮し、地域社会に貢献できるよう日々努力を重ね頑張っております。今後とも御指導の程よろしくお願い致します。

未来を支える子供たちも交えた会員の環境教育と奉仕活動の一環として、毎年道路美化キャンペーンを実施したり、廃棄物や関連法規に関わる講習会や施設の見学会なども実践しており、産業廃棄物優良処理業者の推進や社会的な活動に寄与した会員企業並びに会員企業社員の表彰などを通し、資質の向上を目指すためのインセンティブを与えるなど、均整のとれた様々な行事を企画・提供しております。

第16回 KTK通常総会・研修会・懇親会

会場:KKRホテル大阪

参加者:122名

4月9日(木)



総会の様子 研修会講師:財団法人 日本環境センター 特別参与 由田 秀人氏
テーマ「今後の処理業界に動向」

平成21年 夏期研修会

会場:KKRホテル大阪

参加者:110名

7月17日(金)



講演の様子

研修会講師:
株式会社ジームス・アソシエイツ
代表取締役社長 有岡 義洋氏
テーマ
「ゴミが減っても勝つ! 経営
~事例で学ぶ産廃業経営の処方箋~」



会長挨拶

KTK施設見学会

見学先:株式会社エコ・ファクトリー、
成友興業株式会社(スーパーエコタウン)

参加者:14名

9月11日(金)
~12日(土)



施設見学 株式会社エコ・ファクトリー



施設見学 成友興業株式会社(スーパーエコタウン)



— ボランティア活動 —

第6回 KTK道路清掃美化キャンペーン

場所:住之江区内、内貿幹線道路

参加者:270名

10月18日(日)

会員企業のご家族、また今回より地域の方々にもご参加いただき、大人から小さな子供たちまで、参加者全員が一体となり、ボランティア活動に専念いたしました。



ゴミ拾いの様子



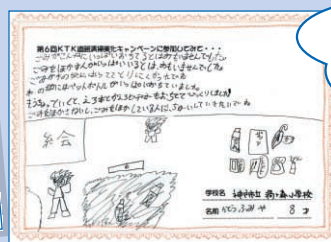
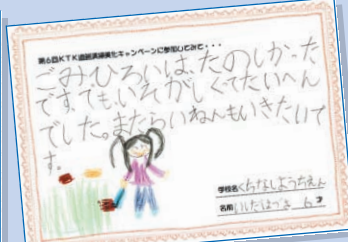
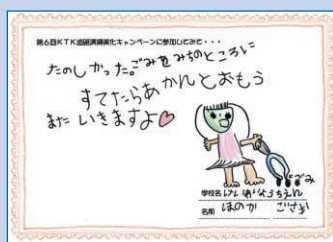
収集されたゴミ



食事会の様子



参加してくれた子供たち



子供たちからは
毎年率直な感想文を
いただいております。

12名の子供たち
から感想文が
寄せられました。



平成22年 新年研修会・互例会

会場:スイスホテル南海大阪

参加者146名

1月22日(金)



来賓の方々



講演の様子

研修会講師:大阪市消費者センター 担当係長 寺西 暁美氏
テーマ「悪質商法の被害にあわない為に」



懇親会の様子

産廃の不法投棄罰金は最高3億円に!!

環境省廃棄物処理法改正案

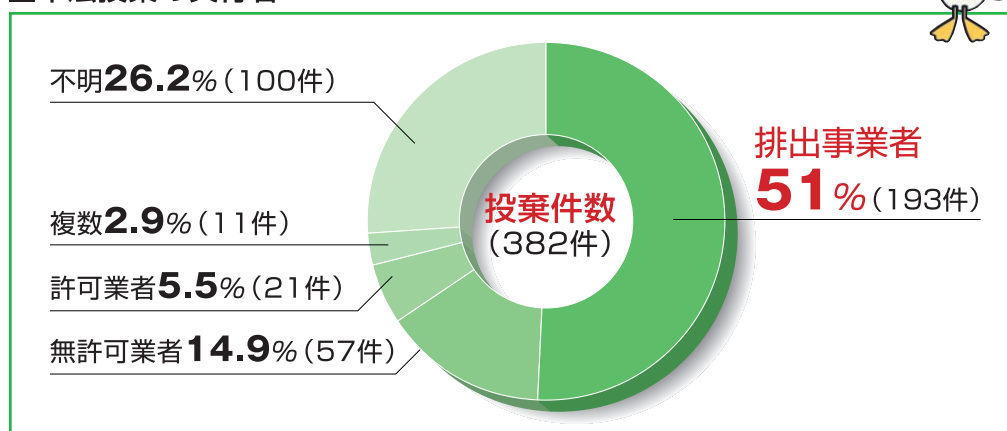
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部を改正する法律案が、平成22年3月5日(金)に閣議決定され、平成22年度第174通常国会に提出されることが決定しました。

この記事は<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12222>を参考に作成しております。詳細はオリジナル記事でご確認ください。

I 廃棄物の適正な処理の確保

- 1、産廃の排出事業者責任の徹底
- 2、産廃の最終処分場の維持管理対策強化
- 3、優良な廃棄物処理業者の育成

■不法投棄の実行者



II 廃棄物の適正な循環的利用促進

- 1、産廃の排出抑制の徹底
- 2、廃棄物の循環的利用の確保など

改正案の概要

- 1、不適正処理対策強化
 - ①事業所外での保管の事前届け出義務創設
 - ②建設系廃棄物の処理責任明確化
 - ③土地所有者等の不法投棄通報努力義務創設
 - ④不法投棄等への罰則強化
- 2、処理施設の維持管理対策強化
 - ①処理施設の定期検査義務の創設
 - ②取消し等により管理者が不在となった最終処分場の適正維持管理確保
- 3、優良処理業者の育成
 - ①許可更新期間の特例創設
 - ②連鎖的な許可取り消しの見直し
- 4、排出抑制の徹底
- 5、適正な循環的利用の確保
- 6、焼却時の熱利用促進

■近畿各府県におけるリサイクル認定制度概要（環境新聞 平成22年2月15日の記事および各府県ホームページより作成）

自治体	大阪府	滋賀県	奈良県	和歌山県
条例根拠等	大阪府循環型社会形成推進条例	滋賀県リサイクル製品利用促進要綱	奈良県リサイクル製品利用促進要綱	和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例
年度開始	2004年度から認定開始	2005年3月施行(条例)	2003年9月施行	2003年度（条例は後に制定され、一部を除き2006年1月に施行）
製品認定数	334(2009年10月末現在)	177(2009年12月15日現在)	50(2009年3月末現在)	279(2010年2月2日現在)
制度の特徴・傾向など	対象とする製品の分類は土木・建設資材関連から紙製品、木質材利用品、廃プラ原料利用製品まで間口が広く、「その他」を含め14項目にわたる。数は、2004年9月の第1回の認定以来増加を続けている。	認定製品は、土木・建設関連が多数を占める。すでに全国流通しているものや、用途が一般化している製品は対象から除かれる。また、古紙再生コピー用紙のほか、用途が一般化しているコンクリートから・アスファルトコンクリートからを原材料にした再生砕石、再生路盤材、再生可燃アスファルト等も対象としていない。	認定されている製品は、間伐材など木質材を原料利用したものが、土木・建設資材とともに目立つ。ほか廃プラを原料利用した製品や肥料・たい肥も複数登録されている。	条例化にあたっては、事業者や県民に対する認定製品の優先利用の努力義務を規定している。また、県内リサイクル産業の振興のため、県の購入努力義務の対象とする製品を県産認定リサイクル製品としている。県による使用実績は年度終了後、公表している。製品認定の有効期間は5年間とし、認定基準もさらに明確化した。その他、認定製品の品質維持にかかわって、立ち入り検査条項や、検査結果の提出を求める等の規定も盛り込んでいる。
認定マーク				
制度の概要	大阪府では、大阪府循環型社会形成推進条例第12条にもとづき、循環型社会の形成に関する基本的施策の一つとして、循環型社会の形成に寄与する事業を営む事業者を育成するため、再生品のうち、循環的な利用の促進に特に資するものを認定し、普及に努めるため、大阪府リサイクル製品認定制度を創設しました。制度の概要は下記のとおりです。 (1) 認定の対象となる製品 ●主として、府内で排出された循環資源を府内のプラントで再生した製品。 (2) 認定証及び認定マークの付与 ●申請のあったリサイクル製品について、認定基準を満たすものに認定証及び認定マークを付与する。 (3) 認定基準 ●循環資源使用率、JIS規格等への適合、有害物質が使用されていないことなどの認定基準を策定する。	滋賀県リサイクル製品認定制度 ～びわくエコシップ～ 滋賀県では、資源循環の輪の構築に向けた取組みの一つとして、主に県内で発生する循環資源（廃棄物や製造過程で発生した副産物、間伐材等）を利用し、県内事業所で製造加工される製品について、一定の基準に適合するものを「びわくエコ製品（滋賀県リサイクル製品）」として認定し、リサイクル製品の利用推奨を図る制度「びわくエコシップ（滋賀県リサイクル製品認定制度）」を推進しています。	リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品の普及、リサイクル産業の育成、廃棄物の発生抑制及び資源の循環的な利用を促進し、循環型社会の形成に寄与することを目的に、「奈良県リサイクル製品認定制度」が平成15年度より施行されました。 ●認定対象製品 (1) 主として県内で発生する循環資源を利用し、県内において製造加工されること。 (2) 生活環境の保全のために必要な措置が講じられている県内の事業所において製造加工されること。 (3) 認定の申請時において既に販売されており、又は申請から6ヶ月以内に販売されることが確実であること。 (4) その製品の普及が奈良県の循環資源の循環的な利用の促進に効果を有すると認められること。 (5) 別表に定める奈良県リサイクル認定製品品質基準に適合していること。 (6) その他、その製品の製造に必要な法令に違反していないこと。 ●認定期間 (7) 3年間とします	(1) 事業者や県民の皆様に対する優先利用の努力義務を規定しています（第4条） (2) 県内リサイクル産業の振興のため、県における購入努力義務の対象とする製品を県産認定リサイクル製品としています（第10条） (3) 製品認定の有効期間は5年間となります（第7条） (4) 認定基準を明確化していますその他、認定製品の品質維持に関わって、立入検査条項や、検査結果の提出を求める等の規定も盛り込んでいます。
取得後の取り組みなど	■認定製品に対する府の取り組み (1) 認定製品のPR ●府のホームページへの掲載、パンフレットの作成、配布等により認定製品の周知を図る。 (2) 認定製品の率先購入 ●認定製品について、府のグリーン調達方針に基づく率先購入の対象とする。 (3) 府民等への推奨 ●認定製品の使用を促進するため、市町村、府民等に対して推奨する。 ■認定制度の効果 (1) 認定製品の需要拡大と価格の低廉化 ●公的機関による率先購入や府民等への推奨推奨により需要が拡大し、価格が下がり、さらに需要が拡大する。 (2) 廃棄物リサイクルの促進 ●リサイクル産業への企業参入、技術開発の促進により、リサイクルが促進される。 (3) 雇用の創出 ●リサイクル関連産業の育成により、雇用が創出される。	●認定製品に対する県の取組 ●県は認定製品に認定証を付与するとともに、ホームページへの掲載、パンフレットの作成・配付を行い、普及啓発を図ります。 ●公共工事等を通じて自ら率先利用に努めます。 (品質、数量、価格等で要件を満たす認定製品がある場合。ただし、製品購入や利用を保証するものではありません。) ●市町や県民・事業者に対し、利用推奨を図ります。 ●認定制度の効果 ●県や県民等による認定製品の利用、購入が広がることにより、一層のリサイクル製品の需要拡大につながります。 ●新たな技術・研究開発を促し、優良な事業者が育成されます。 ●リサイクル促進により、本県における資源循環の輪の構築が加速されます。	●認定製品の表示 申請があった製品を県が認定した場合、申請者に認定証を交付するとともに、製品に県が定めるリサイクル認定製品であることの表示をすることができます。 ●県の責務 また、認定製品を県で積極的に活用するように努めるとともに、その利用が促進されるよう、県民及び県内の事業者に対し、認定製品に関する適切な情報提供を行います。	認定後の取り組み (ア) 認定証を交付します (イ) 認定マークを使用することができます (ウ) パンフレットを作成し、配布します (エ) 広く情報提供を行います (オ) 県産認定リサイクル製品については、県による優先使用を行います
ホームページ	http://www.epcc.pref.osaka.jp/shigenjunkan/ninteiseido/index.html	http://www.pref.shiga.jp/d/haikibutsu/seihin_ninte/index.html	http://www.pref.nara.jp/haiki/recycle/	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031800/ninte/ninte_top.html

KTK青年部は、次の世代を担う会員企業の後継者を中心として活動しております。
 毎回講師を招いての講習会の開催、そして実務勉強を主体とした施設見学会等の行事を通して啓蒙と交流を兼ねて、いろいろな活動を年間を通じて計画的に行っております。
 また、親会の年間行事の運営についても積極的に取り組んでいます。

9月4日(金) KTK青年部研修会 (大阪ベントナイト事業協同組合 本社3階)

日本赤十字社の認定講師を招いて「AED講習会」を開催しました。



AED講習会の様子

11月6日(金)～7日(土) KTK青年部施設見学会

株式会社オイルプラントナトリ様を視察見学(宮城県仙台市) 関上漁港(笹かまぼこ)工場などを見学



株式会社オイルプラントナトリ 工場見学の様子



笹かまぼこ工場見学の様子



2010年 2月20日 第12回KTK青年部 ボウリング大会



青年部会員とそのご家族が揃ってご参加いただけるボウリング大会は毎回好評で沢山の方々に参加頂いております。今年で12回目を迎えることができました。

幼稚園・小学校に通う小さなお子様もボウリングのプレーを楽しんで頂き、ボウリングの後は、食事会を兼ねた成績発表を行い、家族ぐるみでの交流ができました。



プレー中の様子



笑顔で優勝トロフィーを受けとる
 有限会社重田組
 大鶴さん(左)

信頼がモットーです。

一般貨物自動車運送業 (近運自貨第2110号)

- ★ 生コンクリート・粉流体輸送
- ★ 産業廃棄物収集・運搬
- ★ 生コンクリート・セメント販売

〈加盟〉近畿生コンクリート輸送協同組合
近畿バラセメント輸送協同組合

有限 会社 **勇 誠 運 輸**

本 社
〒566-0046 大阪府摂津市別府1丁目16-9 センターコート602
TEL (06) 6829-4330 FAX (06) 6829-4331

尼崎営業所
〒660-0095 兵庫県尼崎市大浜町1丁目2
TEL (06) 6411-1556 FAX (06) 6411-1645

ブロワーベッセルの 修理改造及乗換

各種プラントの据付 配管工事



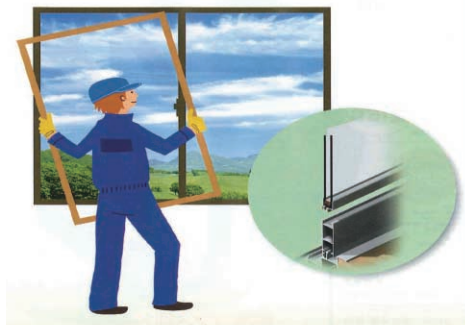
兼松エンジニアリング取扱店

(有) **関 西 機 設**

〒592-8343 堺市西区浜寺元町1丁目62-11
TEL (072) 261-5428
携帯電話090-3859-7294

エコガラス販売代理店募集

家の中に入ってくる熱の70%は窓から入ってきます。エアコンの効率アップ、省エネには窓の断熱が不可欠です。政府がCO2削減25%を掲げ、エコポイント制度も開始されました。社会の注目が集まる、これからの事業に参加してみませんか？



詳しくは下記までお問合せ下さい。

 **株式会社 樫 野**

関西硝子事業部 大阪事業所
電話:06-6468-7571 FAX:06-6468-3002

もっと花や緑のある暮らしを楽しみませんか？



植物の世話がおっくうに。
留守中の水やりを頼むのは苦手。
マンションの緑地管理が今一つ。



造園・自動灌水のご相談は・・・

信頼と技術の エコ・ワークスに

年間管理で、「良いとこどり」のガーデニング♪



花壇苗植替えサービス、寄せ植えリースサービス、
造園、プチリフォーム、剪定・除草・葉散、
土壌改良、施肥、自動灌水ほか
★個人邸からマンション、企業まで。



施工事例は
クリックを!

堺 自動灌水

検索

★お見積もりは無料です。お気軽にご相談ください!

お問合せ **(株) エコ・ワークス**

〒599-8253 堺市中区深阪2481番地
tel:072-276-1156 fax:072-276-0222
http://www.ecowork.jp info @ecowork.jp



We Believe the Next.

私たちは未来社会を信じ今出来ることを試みます。

次の時代、次の世代の人に地球を美しく健全に引き継ぐため

大幸グループは今年も新たな一歩を踏み出します。



愛・地球賞
(財)2005年日本国際博覧会協会
第7回 地球環境大賞
(日本工業新聞社賞)



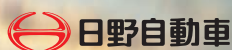
発売元 **大幸工業株式会社**

〒559-0025 大阪市住之江区平林南2丁目8番37号
TEL 06-6686-0001 FAX 06-6686-0002

製造元 **大阪ベントナイト事業協同組合**

〒559-0025 大阪市住之江区平林南2丁目8番37号
TEL 06-6686-0003 FAX 06-6686-0004

<http://www.daiko-group.com>



すべては、熟成の領域へ。



平成27年度燃費基準の達成で、卓越した環境性能を実現。
そして、車両のセキュリティをより確かなものとする、
エンジンイモビライザーを標準装備。
プロに愛され、選ばれてきた日野レンジャーは、
さらに熟成されて中型トラックの頂点へ。

中型トラック

HINO
RANGER

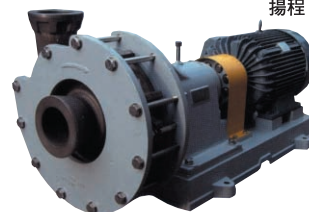


大阪日野自動車株式会社

〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-4-45 TEL:06-6474-1851 (代表)



アリロン製耐酸ポンプ 口径: 25-250mm
揚量: 0.02-9m³/min
揚程: 5-40m



H型: 化学工業、化繊工業、その他多くの薬品取扱の分野に適し、標準化設計したものです。アリロン、オレモンの他に、ステンレス鋼でも製作。

水中曝気ポンプ
UCT型



酸素補給……………養魚の鼻上防止
湖、池、ダム等の浄化……………生物酸化
水温均一……………凍結防止
上下対流……………水質改善
環境美化……………鑑賞噴水

株式会社 三興ポンプ製作所

本 社 〒558-0033 大阪市住吉区清水丘3丁目5番7号
TEL.06 (6678) 2351 (代) FAX.06 (6674) 2351
アリロン事業部 〒558-0032 大阪市住吉区遠里小野7丁目7番20号
TEL.06 (6696) 2351 (代) FAX.06 (6608) 2351

平成21年度 新入会員のお知らせ

下記の方が新しく入会されました。(順不同)

正会員

大和建設株式会社 代表取締役 久禮 勝彦

大阪府岸和田市尾生町523-2
TEL072-444-4512 FAX072-444-2363

株式会社丹波興業 代表取締役 山本 やす子

大阪府大阪市西淀川区中島1-11-40
TEL06-6473-3405 FAX06-6473-3243

株式会社アレイサービス 代表取締役 米田 富美雄

大阪府東大阪市若江南町5-2-38
TEL06-6726-5801 FAX06-6726-1019

車谷環境設備株式会社 代表取締役 車谷 政宣

大阪府泉大津市昭和町10-25
TEL0725-33-7378 FAX0725-33-7626

平和興業株式会社 代表取締役 米澤 勉

大阪府大阪市住之江区粉浜西1-2-6
TEL06-6672-0216 FAX06-6675-5316

株式会社ケンセイ 代表取締役 今中 健司

大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-31
TEL06-6323-6781 FAX06-6320-3594

株式会社ランテック 代表取締役 岡 浩二

大阪府大阪市城東区成育2-7-2
TEL06-6930-3065 FAX06-6930-4003

賛助会員

株式会社マル機商会 代表取締役 小田 智也

京都府久世郡久御山町市田新珠城213-3
TEL0774-34-3399 FAX0774-34-3398

平成22年4月1日現在 会員数

正会員	62社
準会員	2社
賛助会員	32社
合計	96社

KTKからのお知らせ

平成22年度
行事予定

皆さまの多数のご参加お待ちしております。

4月9日(金)

第17回 KTK通常総会・研修会・懇親会

会場：K K R ホテル大阪

6月2日(水)

第11回 KTK杯ゴルフコンペ

場所：伏尾ゴルフ倶楽部

7月16日(金)

平成22年 夏期研修会

会場：未定

9月10日(金)～11日(土)

KTK施設見学会

見学先：近畿大学水産研究所、
近畿大学水産養殖種苗センター(予定)

10月23日(土)

第7回 KTK道路清掃美化キャンペーン

場所：住之江区内 内貿幹線道路

1月21日(金)

平成23年 新年研修会・互例会

会場：スイスホテル南海大阪

編集・発行

大阪ベントナイト事業協同組合 環境対策協議会

〒559-0025 大阪市住之江区平林南2-8-37

TEL06-6686-0003 FAX06-6686-0004

URL <http://www.daiko-group.com/ktk/>

E-mail ktk-information@daiko-group.com

